個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築物等確認申請書処理台帳	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部　審査指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法の目的である生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資するため	
記録項目	１申請者の氏名 ２申請者の住所 ３申請場所の地番 ４その他申請建築物等にかかる基本的情報	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	収集の相手方　☑ 本人　　☐ 本人以外 （　　） 収集の手段　手渡し	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課 （所在地）〒669-1595　兵庫県三田市三輪２丁目１番１号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☑　有　　☐　無	☐　法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		